

那覇市総合計画審議会（第3回 子ども・教育・文化専門部会）

日時： 平成29年8月15日（火） 15:00～17:00 場所：那覇市役所 401会議室

【出席者】審議員： 山城真紀子部会長、背戸博史委員、平田美紀委員、安里恒男委員、大城明美委員、西原篤一委員、加藤美奈子委員（7名）

事務局： 企画調整課 稲福副参事・玉那覇主査・富川、各課担当副部長及び参事

【次第】

議題 第5次那覇市総合計画 子ども・教育・文化専門部会答申（案）について

【配布資料】

議題資料： 専門部会答申（案）

参考資料： 子ども・教育・文化専門部会会議概要

議題 専門部会答申（案）について

事務： （開会の挨拶を行う。審議に先立ち、配布資料の確認を行う。）

本専門部会 8 名中、本日の出席は 7 名で、過半数に達しているため、本審議会規則第 6 条第 2 項の規定により会の開催が可能となったことを確認する。

また、審議会については、全体会議にて原則的に公開するものとして確認した。本日の審議についても、委員又は事務局から非公開の申し出がないことを確認し、公開として進めることとする。

それでは、これよりの議事の進行を山城部会長にお願いする。

部会長： 改めまして、こんにちは。当専門部会は、第 1 回、第 2 回の審議会において、対象とする施策 21～29 までの分野をひと通り審議してきた。今回は、「那覇市総合計画 基本計画 専門部会答申（案）について」、専門部会からの答申案をまとめることが議事となっている。各委員の積極的なご発言のもと、議事進行に努めてまいりたい。よろしくお願いいたします。

なお、専門部会からの答申（案）は、次回(8/28)の審議会全体会議にて、各部会答申案の報告を行い、各部会（案）をもとに那覇市総合計画基本計画答申として審議を行う予定となっている。

では、早速、専門部会の議事を進行したい。お手元にあります議題資料に基づき、審議を進めてまいりたいと思う。よろしくお願いいたします。資料について、事務局より説明願う。

事務： （資料を用いて説明する。）

部会長： それでは、はじめに答申案の 1 ページ上段の部分、「分野における提言」の部分について審議してまいりたい。何かお気づきの点、追加すべきところ、削除すべきところがあればご発言願う。

安里委員： この部会では 21～29 番までが担当だったかと思う。議題資料の 6 行目まではリード文に該当する部分かと思うが、これを読んでいくと 21～24 番に絞って書かれているという印象を受ける。このように書いた経緯を教えていただきたい。僕個人の意見としてはこれで良いと思っているが、21～29 番までであるうち、特に 21～24 を重点的に今後やっていきたいんだということ解釈はあっているか？

事務： まとめるにあたり、確かにご指摘のとおり、子どもと学校教育に特化したようなリード文になっている。キーワード等を抜き出すにあたり、特に議論が厚かった部分を中心にまとめたので、結果的にこうなっている。生涯学習や文化についての記述が抜けているように思うの

で、追記が必要であればキーワードなど提言いただければ、それを盛り込む形で文章を厚くしたい。

部会長： いかがでしょうか。なにか提案ございますか？ 25～29 番について、もう少し膨らませてでもいいんじゃないかというご意見。

加藤委員： 生涯スポーツについて、健康づくりとの関連も出たので、そこに触れてもいいのでは。あとは、豊かな生活という意味で文化の話も出た。しまくとうばの話は少し触れられているが、そこを膨らませていいのでは。あまり膨らませてしまうと総花的になってしまつてばやけるかと思うが、もう少し書いていただいてもいいのでは、という印象。子どもの部分についても、学校教育が主だというのは分かるが、学校を出た後についてももう少し触れてもいいかと思う。

部会長： ありがとうございます。何を盛り込んでほしいという具体的な提案はあるか？

安里委員： 私は、この 6 行で良いと思っている。ただ、意図があったのかと思って質問した。内容としては、逆にこの 6 行で良いと思う。後半の方に他の分野についても盛り込んでいるので。

加藤委員： 変えていただくというわけではなく、これはこれで良いと思うが、もし加えるとしたら加えてもいいかなということで発言した。

部会長： 他の委員はいかがか？

西原委員： 今のお二人のご意見は、お二人ともこれでいいという話。特にというのあれば追記した方が良くと思うが、なければ無理に加えずこのままでいいのでは？

背戸委員： 子ども中心になりがちに見えるというのは確かに感じるが、たとえば 2～3 行目の「次代を担う子ども達に……（中略）人材が重要である」の部分などに、「文化に触れながら」とか、一言盛り込めるのでは。少し工夫をすれば、基本的にはこの文章で良いと思う。ウェイトの問題というより、触れやすいか触れにくいということかと思う。施策の内容が、施設の整備とか改築とかになってくるとなかなか触れにくいので、おそらくこういう文章になったのかなと思う。「様々な分野で活躍する人材」というのは、子どもだけでなく大人も含めて施策の中で触れているので、「生涯に渡る学習の機会や文化に触れながら、様々な分野で活躍できる人材」というようなまとめ方をしてはどうか。

部会長： 今の意見について、よろしいですか。

（異議が出ないのを確認し、）ほかにお気づきの点はあるか？ ここについては、背戸委員の提案を受けて意見をまとめるということでよいか？（確認）

委員複数： はい。

部会長： 他になれば次の各施策の答申に進むが、よいか。

（委員の肯定を確認し、）では、21 番について。ご発言をお願いします。

安里委員： 先ほどの上文の中に「近年問題となっている待機児童」とあり、喫緊の課題だと思うが、施策 21 の答申でも 4 番目に入っていて、これは良いと思う。2 番目に、子供の貧困についても入っていおる。これも上に入っているのも良いと思う。21 番については、重要な提案であるこの 2 点が上にきちんと入っているので、私は良いと思った。

背戸委員： 4 番目の、「就学前の量の充実」という文章は、我々の中では通じるが、表現が全体会ではわかりにくいのでは。わかりやすいように適切に書き直したらよいかと思う。

委員複数： 同意。分かりにくいかもしれない。

事務： 取組の柱と方針にもあるように、「就学前の教育・保育の量の充実」としたらわかるかと思うので、そのように変更したい。

背戸委員： そうですね。それで良いと思う。

部会長： 今のような形で他にあるか。

背戸委員： ここで議論したこの文面がこのままいくのか？ 全部ここで（字句を）訂正していくのは大変かと思うが、例えば 2 番目の「積極的子どもを育てる……」も、政策名称がそうなので、それに対応して施策が必要であるという補足がないと何のことを言っているか分からない。そういう指摘はここでやるべきか、事務局で調整するのか？ 全体会で他の委員に意味が伝わるようにしないといけないと思う。

事務： 最終的には、箇所を指摘してもらって校正については部会長預かりということで修正させていただきたい。

部会長： では、指摘があればお願いしたい。できれば今のように具体的に提案があるとありがたい。

3 番目は、誤解を招く可能性があるため修正を検討してということになっているが、ここにも具体的な修正案が必要か？

事務： （委員からの意見が出ないのを確認し、）前回ご指摘いただいたところなので、それを受けて修正する。具体的には、「サービス」という表現は除いて端的な表現としたい。事務局としては、この答申の内容でも支障は無いと思っている。

部会長： 分かりました。それでは、施策 21 番については以上でよろしいか？

委員： はい。

部会長： では次に、22 番について。

安里委員： 2 ページの、上から 2 個目のポツ「子供が壁にぶつかったときに、寄り添える……」

というの、非常に大切なキーワードかと思う。上文にも入っていた。ここは、もし質問があったら答えられるようにしていれば良いが、もう少し言葉を添えても良いかと思う。子どもの貧困問題に関しては行政がそういった環境を作るだけではなくて、地域の関係団体とも協力して、寄り添える取り組みというのが非常にキーワードになっていくと思う。

事務： こども未来部からお願いなのだが、「シェルター」という言葉について。「シェルター」という言葉は明確に定義されているわけではなくて、なおかつそれだけを取り上げると事業的には偏ってしまうのではないかと懸念がある。取組の柱と方針の中に、「居場所づくり」とか「協働による事業の更なる拡充」とあり、この部分に包含されていると考えている。ここについて少しご異論いただきたい。（基本計画の段階で）シェルターという言葉の特化して入れるのは、所管課としては少々苦慮するところがある。

部会長： （基本計画案の該当箇所を確認し、読み上げる。）

では、委員の皆様、ここについて再度意見願います。

背戸委員： そのときの議論を詳細に思いだせるわけではないが、この答申にもあるように「シェルターなどの」「例えば」とあるので、シェルターだけにこだわったわけではないと思う。話の趣旨としては、子どもの居場所づくりというのがもう少し市民などにイメージできるような分かりやすい例示としては、（シェルター以外に）どのようなものがあるか？

事務： 子ども食堂や学習塾、不登校の子ども達の居場所づくりなど、様々な居場所があり、その中にシェルターも入ってくるかと思う。

背戸委員： その様々なというのを、2～3 個並べるだけでぐっと理解しやすくなるかと思うが。

「〇〇や〇〇などの居場所づくり」とする。

部会長： 他にご意見はあるか？

安里委員： これが全体にかかってくるというのは、躊躇する部分はある。この部会ではここまで議論したということを残して、文言としては最終的にこうなったというのが分かる方が逆に他の皆さんにも経緯が分かって良いのでは。シェルターについての提言を消してしまうと、逆に「居場所づくり」のところで議論が終わってしまったんだと思われて、突っ込まれるのではと思う。残しておいて、質問があったら対応していけばいいかと思う。

もう一つ、確認したいのだが、答申のポツは順序があるのか？ 議論が出た順なのか、特に意識していないのか。本当は重要なものを上に持ってきて、議論があったというもの（修正を

要しないもの)は下に持ってきたほうがいいかと思う。全体会で議論するとき混乱が生じるかも知れないので、確認した方がよい。

事務： 参考資料については、発言した順番にまとめている。答申案については、答申と原案を見比べられるように、上から下に並べ替えている。事務局のほうでは、何が重要というのは色付けはしていない状況。

部会長： このような順番でよろしいか？ 委員の方から並び替えてほしいというご意見があれば。

背戸委員： (今の状態で)見易いと思う。

部会長： (異議が出ないのを確認して)では、並びについてはこのままにしたいと思う。

22番については、よろしいか？ シェルターについては、安里委員のご意見の通り、議論があったことをそのまま残して、背戸委員からあったように「など」という形で例示を具体的に入れる。

加藤委員： あくまでシェルターは例示なので、答申案のような文章そのままではなく、例示のひとつであるということがより分かるような文章にするという捉え方で良いか？ イメージを明確化する程度の。

背戸委員： 答申案の、「例えば、……」以下の文章はないほうがわかりやすいかもしれない。

事務： 基本計画原案の修正案を今検討中なのだが、案としては「子供や家庭の状況を把握し寄り添う支援員の配置や、子ども食堂などの子どもの居場所づくりなど、学校や関係機関、地域の団体が連携した……(中略)…事業継続に向け子ども基金の確保に努めます」というように、包括ケアの部分で対応しようと事務局で検討している。

部会長： 今のように、よろしいか？ 事務局で修正案を検討しているということなので。

背戸委員： 繋ぎの部分については？

事務： 支援員が繋ぎの役割を果たしている。寄り添い支援というものを小学校・中学校をカバーした形で行っているので、シェルター含めた居場所に繋ぐ役割をしている。その意味がここに含まれている。

背戸委員： 坂委員が本日欠席なので、なるべく忠実に再現しなければならないと思うのだが、(事務局修正案で)大丈夫かと思う。繋ぎのことを気にされていたと思うが、入っているということなので。

部会長： では、よろしいですね。

委員： はい。

部会長： 次に、施策 23 番について、ご発言願いたい。

背戸委員： まとまっているように思う。

事務： ポツ 2 番目について、「学校全体として……（中略）地域の方々を評議員に委嘱し」とある部分は学校評議員のことを言っているかと思うが、ここの趣旨からは地域の方々のみでなく専門家等も含むので、修正が可能であれば「地域の方々や学識経験者等を…」という文言に変えていただけないかという意見があった。ご審議願いたい。

部会長： いかがか？

安里委員： これは、いじめに関して現状はどうかという西原委員の質問に対して、おそらく僕が発言した意見だと思う。学校はだいぶ今よくなっていて、学校経営においても教育評議員を受け入れて連携してやっていきますというような趣旨。説明が付きやすいのであれば、学識経験者という文言を加えるのは良いと思う。

西原委員： 地域の力というのは大きい。それが学校現場で生かされていくのが良いと思う。

事務： はい。いじめの問題になってくると、どうしても地域のみではなく専門家の意見も必要だという意見があった。

部会長： 「地域の方々や学識経験者等」とする提案、よろしいか？

委員複数： はい。

部会長： では、そのように願います。23 番については、これでよろしいか？

（他に意見が出ないことを確認し、）24 番について。

ご意見ございませんか？ なければ、次に進みたいと思う。

（意見が出ないことを確認し、）それでは、25 番について。

西原委員： 「生涯にわたる学習活動」への変更は、ここにある通り、「生涯学習」の固定したイメージを無くすためにも良いと思う。

背戸委員： 25 番のみでなく他にも遡ってだが、例示なのか変更の雛形なのかという問題があって、みな「等」を付けていいと思う。こんなふうに検討してほしいということであって、こうでなくてはいけないというわけではないかと思うので。

部会長： いかがか？ 審議会としては、明確にこう書いてほしいということもあるか？

背戸委員： 政策、施策なので最終的には行政の判断かなと思う。たとえばこういう観点から、こういう検討をしてほしいという方が良いのかなと。「等」があるかないかでずいぶん意味が違ってくると思うので。

部会長： では、最終判断は行政に任せたいと思う。「等」をつけてください。

大城明委員： 政策名称を「生涯にわたる学習活動」とするというのはとてもすばらしい表現だと思って、最初に読んだとき感動した。今までスッと落ちなかったものが、定義できていると思う。これは是非明記してほしい。私としては（これに関しては）「等」はなくてもいいかなと思う。最終判断は行政ということには、異論はない。

部会長： そういうプッシュも必要かと思う。ありがとうございます。

事務： 確認。3 ページの最後のポツの、図書館の指標について。実態が見える指標ということについて、もう少し具体的にお話をお聞かせいただきたい。

背戸委員： 確か図書館には各館ごとに特色があって、それが見えるようにという話だったので？

加藤委員： （背戸委員に同意。）

事務： 例えば、那覇市では図書館業務の基本的な考え方という 6 年間の計画を作っていて、その中で施策を体系化し 19 の指標がある。たとえば貸出数や、来館者数、リクエスト数など。図書館としては、図書館サービスの基本的な指標として来館者数と設定したが、実態に即したというのが具体的に何を指しているのか分からないところがある。

背戸委員： やはり、個性の話を議論していたかと思う。全く例えなのだが、たとえばある図書館が綱引き関連の書籍が多いという特色があれば、綱引き関連の書籍を年間何冊購入したとか。そういった、一館ごとに個性がわかるような指標にしてはというような話をしたかと記憶している。今ある来館者というのは全館あわせてという話でしたよね？

部会長： そうですね。一館ごとの個性の分かる指標というのは可能か？

事務： 先の 19 の指標については、各館の数値はある。最終的にはそれをまとめて公表している。各館の特色を出す指標というのは少し難しいかと……。

安里委員： そうですね。ここに限らずだが、箱に何人入ったかということではなく、図書館であれば各館が様々な取組をしているので、その良さが見えるような指標にしてはどうかという議論だったかと思う。こちら側としては意見なので提案はしたが、最終的な判断は、各館長さんがいらっしゃると思うので、熟考の末難しいということであれば、ご判断にゆだねるということが良いかと思う。

部会長： よろしいか。（異議が出ないのを確認し、）では、そのようにお願いします。

それでは、施策 26 番について。

よろしいか？ ご意見がなければ、次に進みたい。

（意見が出ないことを確認し、）それでは、27 番について。ご発言をお願いします。

事務： 確認していただきたいのだが、よろしいか。

（部会長の許可を得て）プラットフォーム化というワードがあるが、私の認識が違っていたら申し訳ないが、元々は子供の貧困対策として出てきたキーワードかと理解している。子どもにとってより身近な学校という場所で関係機関が連携して子ども達に寄り添って、総合的に展開していこうという趣旨。最近では貧困のみならず、虐待とか孤独とかにも対応するということで使われてはいるが、そういう意味でのプラットフォーム化なのか。生涯学習でいう学校の開放とはまた少し違うのではないか、ということ。もうひとつは、オープン化という言葉があるが、その定義はしっかりしているのか、逆に「学校施設の開放、充実、拡大」という言葉の方が定義がしっかりしていて分かりやすいのではないか。オープン化と言った場合に、オープン教室やオープンスペースなどと混同されがちなので、勘違いを招かないか、ご意見を確認していただきたい。

安里委員： これについては僕が発言したことかと思うが、27 番の施策名称に「学校が学びや育ちの拠点となる」という文言が入っていたので、常日頃から城間市長が学校のオープン化とプラットフォーム化というキーワードをおっしゃっているので、それに沿って提案したかと思う。そうしたら、又吉課長から、オープン化とプラットフォーム化についてはここだけでなく他の施策でも扱っているという回答があった。ですので、その絡みの中で、という結論になったかと思ったが。

背戸委員： 学校の施設開放というのは、確かに取り組みとしてあるが、おそらくそれをオープン化とは呼ばないと思う。プラットフォームというのは、どんな意味でも使える言葉なので、貧困の所でも使っているかとは思いますが、施策 1 のタイトルを見ると、意味としてとしてそぐわないとは思わない。しかし、文脈として、ここにあると唐突ではある。（市長や市が）常日頃から言われているのであれば、その関連を明確にした上で提言とした方が良いと思う。学校のオープン化というのも、コミュニティに対して学校を開いていくということを言っているんですよね？

安里委員： はい。

背戸委員： 別の言葉があればそれを使ったら良いし、他に取り扱っているところがあればそれと関連させて。「学校のオープン化」というのは、他に出てきているか？ おそらく、ここに出ていないのであれば出ていないのかなと思うが。

西原委員： 「学校の開放」という言葉はあるが、「オープン化」とどっちがいいのか。

背戸委員： おそらく、もっと求心力を持った形の「オープン」かと思う。地域の方々が体育館を

使いたいからカギを貸してくださいというのではなくて、学校というものが地域の求心力になって開かれていくという意味かと思う。言葉の使い方は確かに丁寧にしないといけないとは思いますが。教育現場ではよく使われるのか？

安里委員：　そうですね。市長さんがよくオープン化とプラットフォーム化とおっしゃっているが、様々な意味を含めているのかと思う。おそらくここではコミュニティづくりを目指していくということかと思う。唐突だということであれば、意味が分かるように、事務局にお任せしたい。

背戸委員：　既存の教育関係の基本計画では使っている言葉なのか？　そこで強く謳われている言葉なのであれば、ここでも反映させるべきかと思う。

市長さんに確認して、今後も使い続けるのであればキーワード化していただいた方が良いかと思う。

安里委員：　まちづくりの分野で出ていたのでは？　まちづくり協議会との関連などで。

事務：　まちづくりの分野もそうだし、総合教育会議の中で市長からオープン化とプラットフォーム化ということについて発言があったことがある。那覇市としては、市長含めて、最近使い始めた言葉である。

部会長：　生涯学習の分野において、オープン化とプラットフォーム化という言葉、これから流れというか、方向性としてあるのかどうか。

事務：　まちづくりの観点として、ということになる。教育、生涯学習に特化してというわけではなく、広くコミュニティの観点から、子どもの貧困とか虐待とかの課題に対応する要として対策の足場をおこうという流れの一貫として使っている。

安里委員：　もしそうであれば、（ここで使うということには）こだわらない。施政方針に何度も出てくるので、キーワードであることは確かだと思う。生涯学習としては……ということであれば。

背戸委員：　でもここも、必ずしも生涯学習のみに特化された部分ではないと思う。地域の教育力を向上させるという施策ですし。育ちの拠点というようなものを作っていくという。

安里委員：　はい。これからは小学校を拠点として地域のコミュニティをどんどん作りながらみんな子どもを見守り育てていこうという方向性になっていくかと思うので、そういう意味ではオープン化とプラットフォーム化というのはよく出てくる言葉。

背戸委員：　この場合の生涯学習というのは、ひとつのツールというか方法だと思う。互いの教育力を向上することで、地域の教育力を向上させようというような。そのためには学校が学びと

育ちの拠点となるようなまちをつくっていきましょうと。そういうまちをつくる上で学校のオープン化とプラットフォーム化という言葉が、市長さんの話の中や那覇市のお考えがあるならば、今後重要なキーワードになるはずである。それをどの部署がやるのかというのはまた別の話として、重要な言葉なのか？ 重要ならむしろ積極的にキーワードとして入れるべき。

安里委員： 意見として出た、ということを答申には書いてほしい。27 番を見ると、取組の柱と方針の中ではどちらかというと学校施設の開放や、放課後子ども教育などが書いてある。私個人的には、学校のオープン化とプラットフォーム化は今後ますます重要な文言になるかと思っている。

事務： オープン化という言葉自体は問題ないと思うが、先ほども申し上げた通り、定義がはっきりしないものですから。

背戸委員： 仮に個別の計画として進めるのであれば、学校のオープン化とプラットフォーム化に資するような学校の開放などのこれまでの取組を充実させていけば良いので。

安里委員： （背戸委員に同意。）

背戸委員： 趣旨としては、この言葉は我々が出したのではなく、聞いてきた、市が掲げている重要な言葉であるという認識が前提であって、だとしたら入れた方が良いのではないかということ。判断は後からしてもらえれば。

部会長： 今のご意見について、他の委員もよいか。審議会からの意見はこのようにするが、最終判断は事務局に委ねることとする。

大城明委員： もう一点、原案のほうの取り組みの柱と方針 2-2 について。「地域等との連携」としてほしい。というのは、地域に旗頭の指導者がいなくて、地域外から派遣している場合があり、「地域と」とすると語弊が生じるので。

部会長： ありがとうございます。ここについてはよろしいか？

（他に意見が出ないことを確認し、）28 番について。しまくとうばについてもしっかり書いてありますね。

西原委員： ポツ 1 にあるように変更するのは望ましいと思う。

背戸委員： 「等」を加えてほしい。

部会長： よろしいでしょうか。

（異議が出ないのを確認し、）他にないか。

（他に意見が出ないのを確認して、）では施策 29 番について。

最初に私の方から提案をしたい。2 月の第 1 回審議会で、4 次総合計画の効果検証をした際、

文化の政策については全ての指標において基準値を下回っており、その分析が重要であると提言している。また、市議会からは、文化振興計画の見直しがなされておらず、取り組みの弱さが提言されている。そこで、現状と課題で確認していただき、取り組みにて進行計画策定（更新）が必要ではないか。文化振興計画と指標については、事務局より説明をお願いする。

事務： （審議会・議会からの提言、文化振興計画と指標について、改めて説明する。）

部会長： 那覇市文化振興基本計画は、今も続いている？ 何年度までなのか。

事務： 2005～2009 年までの計画となっていて、それ以降は更新がなされていない。

部会長： 文化振興計画を策定して推進していくというのが良いのではないかという提言。見直しが必要ではないか？ 我々の部会としても同様に提言したいのだが、よろしいか。

委員複数： はい。

部会長： ありがとうございます。では、そのようにお願いします。

それでは、答申案の内容について、ご発言あればお願いしたい。

背戸委員： 振興基本計画について質問なのだが、2005～2009 年までの計画が最新のものとことだが、その前にもずっとあったものなのか？ ずっとあった計画が 2009 年から途絶えたのか、2005～2009 年にかけて、これまでなかったものが単発でできたのか？

事務： それ以前についてはどういった形だったのかというのが手元に資料がなく確認できない状況。基本的な体系としては総合計画をもとに個別計画を作る形になっていて、第 3 次から第 4 次に移るときに、5 年間という形で策定したが、その後市民会館の建替え等の計画が立ち上がったため、その新市民会館等の計画の策定に合わせて計画を修正すべきではないかということで、更新が止まってしまった。

西原委員： 文化協会としては、28 の文化団体を取りまとめて、那覇市民にそれらの文化を披露するという使命感がある。市民会館は、文化振興に非常に役立っている。新市民会館についても、できるだけ早くできてほしいと思っている。平成 33 年に建設予定となっているが、それまでに文化振興の弱いところ、もっと（市民に）興味関心を持ってもらって参加するという気持ちを高められたらと思っている。

部会長： 29 番についてはよろしいか。

（他に意見が出ないのを確認し、）では、戻っていただいても良いので、全体を通して何かお気づきの点があればお願いしたい。

安里委員： 1 ページ目、上文の下から 5 行目「核家族が進行する中において……」という部分。

「そのためには行政の横の連携が必要……」というふうに書かれているが、では具体的に横

の連携をどうするかということ考えていく必要がある。例えば子供の貧困対策について、ここでも扱っているが、施策 12 でも取り上げている。それぞれがばらばらに走っていくのか、それともどこかで議論しながら一緒に連携してやっていくのか。子どもの貧困問題と同時に肥満の問題なども関連するということで、学校では食育の副読本などが、県から結構な予算をかけて全校生徒に配られている。ちなみに、しまくとぅばの副読本もある。

食育の副読本は医師会が作ったものだが、那覇市の小学生にもみんなに配られている。何が言いたいかというと、それぞれの部局で議論はなされていてそれぞれ取り組んでいると思うが、どのように擦りあわせて連携していくか。どのように機能させていくかということが重要。

部会長：ここに、「各分野の横の連携」というのが書かれているだけでも進歩かと思う。もう少し
しました、どんなふうにやっていくということも重要ということですね。

背戸委員：貧困などについては、全庁で対策本部とか推進本部を作ってやっているような形か？

事務：はい。（連携に対する姿勢について説明する。）

連携についてはまさに他の審議会でも指摘されているところで、食育の副読本などは次世代を担う子ども達の健康というところにも関わってくる。計画の中では施策を再掲するなど、少し横串が見えやすいような工夫をして表記していく必要があると感じている。

基本構想でも、横串を通すという観点から「絆」「未来への視点」などで、連携を意識したキーワードを盛り込んでいる。

部会長：はい。その点は、委員からの発言もあったようにしっかりと取り組むようお願いする。

これで、施策 29 番まで一通り議論を終えた形になる。ご議論いただいたところを、そのまま
答申案としてまとめたいと思う。よろしいか。

委員：はい。

事務：本日のご議論ありがとうございました。答申案の修正の確認だが、29 番に一点追加、27 に
「やる気元気……」の文章の追加。言葉が足りていないところは、修正すると共に、答申案から削除する項目はないということでよいか？

部会長：はい。

委員：（異議なし）

部会長：ありがとうございます。それでは、答申案の修正については部会長預かりとさせていただく。これで、本日の議題である「専門部会答申（案）について」の審議を終了し、会を閉じる。

では、この後の進行を事務局にお任せしたい。

事務： 委員の皆様、ご審議ありがとうございました。

（今後のスケジュールと事務連絡をする。）

本日はお忙しい中、ありがとうございました。

一同： ありがとうございました。

以上